

第四期特定健康診査等実施計画

セントラル警備保障健康保険組合

最終更新日：令和6年03月19日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】	
No.1	<p>肥満率・喫煙率が非常に高い。肥満率は45.7%（男性48.8%、女性19.9%）、喫煙率は30.6%（男性33.2%、女性8.4%）。全健保組合と比較すると特に若い男性に肥満率・喫煙率が高いことが課題。</p> <p>➔ 若年層は早い段階からヘルスリテラシーを醸成することが重要。わかりやすい啓蒙活動と参加しやすい保健事業を推進。幅広いポピュレーションアプローチを行うことにより全体的に体重減少、禁煙の方向へシフトさせる。</p>
No.2	<p>疾病リスク保有者の割合が高い。全健保平均と比較すると、生活習慣病の検査項目10項目のうち、9項目でCSPの方がリスク保有者割合が高かった。リスク保有者の発症による医療費増加が懸念。</p> <p>➔ 適正体重の維持、禁煙の推進、定期的な運動を推奨する。特に肥満は検査数値を悪化させることから、肥満に注力した対策を講じることは有効。リスク軽減が期待できる。</p>
No.3	<p>生活習慣病が医療費の25%を占める。最も医療費が発生しているのが糖尿病で、高血圧症・脂質異常症も増加傾向。重症化はまだ多くは発生していないが、虚血性心疾患の増加が不安要素。</p> <p>➔ 疾病の早期発見・早期治療を推進。また、健診結果から疾病リスクが高い者を抽出しアプローチを行う。対象者のその後の改善状況を追跡し検証することでより精度の高い施策を実施。</p>

基本的な考え方（任意）
<p>当健康保険組合では、加入者の健康の保持増進を図るため、これまで第1期から第3期まで特定健康診査・特定保健指導に取り組んできた。これにより内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）予防に一定の成果をあげることができた。しかしながら、未だ予防を必要としている者が多くいるのが実情である。当健保組合加入者のさらなる健康を目指し、令和6年度からの6年間を第4期として、特定健康診査・特定保健指導を推進する。</p> <p>1. 肥満と喫煙の現状 当健保組合加入者は、肥満率と喫煙率が非常に高いのが特徴である。肥満率は、年々増加傾向にあり45.7%が肥満に該当した。喫煙率は減少傾向にあるものの30.6%と未だ高い割合にある。「お客様に安全と安心を提供する」警備会社としては、常に健康な身体できびきびと行動し、お客様からより高い信頼を得られるようもう少し努力したい。</p> <p>2. 疾病の状況 令和4年度の医療費を疾病別に見ると、糖尿病や高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病が上位を占めている。現状は重症者が多く発生する事態には至っていないが、このまま放置しておくとする将来的に多くの加入者が脳卒中や虚血性心疾患、腎不全といった重症化に進行する危険性がある。</p> <p>3. 当健保組合の方向性について 上記のことから、今後も特定健康診査・特定保健指導に継続して取り組み、生活習慣病を予防する。特定健康診査の検査結果を分析し、発症リスクの高い者に対し重点的に特定保健指導を実施する。また特定保健指導の実施後は、体重・腹囲の減少に限らず、実際の検査数値（血圧・血糖・脂質）改善に効果があったかを検証する。委託先と連携を取り、これを経年で繰り返すことにより高い成果を追求していくものとする。</p>

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健康診査（被保険者）	対応する健康課題番号	No.1, No.2, No.3
↓			
事業の概要		事業目標	
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者	40歳以上の被保険者に対して、メタボリックシンドロームに着目した検診を実施し、検診結果から特定保健指導の対象者を抽出する。	
方法	事業主が実施する定期健康診断と併せて実施		
体制	各事業所、健康保険組合と三者契約している健診機関に委託		
		評価指標	
		アウトカム指標	R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R10年度 R11年度
		特定保健指導対象者割合（被保険者）	30.5% 30.0% 29.5% 29.0% 28.5% 28.0%
		アウトプット指標	R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R10年度 R11年度
		特定健診実施率（被保険者）	100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0%
実施計画			
R6年度	R7年度	R8年度	
①年1回、4月～9月に実施 ②事業主が実施する定期健康診断と併せて受診	①年1回、4月～9月に実施 ②事業主が実施する定期健康診断と併せて受診	①年1回、4月～9月に実施 ②事業主が実施する定期健康診断と併せて受診	
R9年度	R10年度	R11年度	
①年1回、4月～9月に実施 ②事業主が実施する定期健康診断と併せて受診	①年1回、4月～9月に実施 ②事業主が実施する定期健康診断と併せて受診	①年1回、4月～9月に実施 ②事業主が実施する定期健康診断と併せて受診	

2 事業名 特定健康診査（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.3



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被扶養者	40歳以上の被保険者に対して、メタボリックシンドロームに着目した検診を実施し、検診結果から特定保健指導の対象者を抽出する。							
方法	①被扶養者に対して実施する家族健診と併せて実施 ②委託先が提携している全国の健診機関から最寄りの健診機関を選択し受診	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	一般財団法人日本健康文化振興会へ委託	特定保健指導対象者割合（被扶養者）	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定健診実施率（被扶養者）		59.0%	60.1%	61.0%	62.1%	63.0%	64.1%
実施計画									
R6年度	R7年度	R8年度							
①年1回、7月～10月に実施 ②被扶養者に対して実施する家族健診と併せて受診	①年1回、7月～10月に実施 ②被扶養者に対して実施する家族健診と併せて受診	①年1回、7月～10月に実施 ②被扶養者に対して実施する家族健診と併せて受診							
R9年度	R10年度	R11年度							
①年1回、7月～10月に実施 ②被扶養者に対して実施する家族健診と併せて受診	①年1回、7月～10月に実施 ②被扶養者に対して実施する家族健診と併せて受診	①年1回、7月～10月に実施 ②被扶養者に対して実施する家族健診と併せて受診							

3 事業名 特定保健指導（被保険者）

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.3



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：基準該当者	特定保健指導判定基準に該当した者を対象とし、保健師、管理栄養士等の専門家から指導を受けることによって良い生活習慣を身につけ、メタボリックシンドローム、生活習慣病を予防する。							
方法	特定健診の結果、特に指導の効果が高いと判断される対象者を抽出し、保健師・管理栄養士にて指導を実施	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	メドケア株式会社へ委託	特定保健指導対象者割合（本人）	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定保健指導実施率		17.0%	18.1%	19.0%	20.1%	21.0%	22.1%
実施計画									
R6年度	R7年度	R8年度							
年1回、2月～9月に実施	年1回、2月～9月に実施	年1回、2月～9月に実施							
R9年度	R10年度	R11年度							
年1回、2月～9月に実施	年1回、2月～9月に実施	年1回、2月～9月に実施							

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,654 / 2,878 = 92.2 %	2,660 / 2,878 = 92.4 %	2,665 / 2,878 = 92.6 %	2,671 / 2,878 = 92.8 %	2,676 / 2,878 = 93.0 %	2,682 / 2,878 = 93.2 %
		被保険者	2,332 / 2,332 = 100.0 %	2,332 / 2,332 = 100.0 %	2,332 / 2,332 = 100.0 %	2,332 / 2,332 = 100.0 %	2,332 / 2,332 = 100.0 %	2,332 / 2,332 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	322 / 546 = 59.0 %	328 / 546 = 60.1 %	333 / 546 = 61.0 %	339 / 546 = 62.1 %	344 / 546 = 63.0 %	350 / 546 = 64.1 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	127 / 747 = 17.0 %	135 / 747 = 18.1 %	142 / 747 = 19.0 %	150 / 747 = 20.1 %	157 / 747 = 21.0 %	165 / 747 = 22.1 %
		動機付け支援	0 / 254 = 0.0 %	0 / 254 = 0.0 %	0 / 254 = 0.0 %	0 / 254 = 0.0 %	0 / 254 = 0.0 %	0 / 254 = 0.0 %
		積極的支援	120 / 493 = 24.3 %	130 / 493 = 26.4 %	135 / 493 = 27.4 %	142 / 493 = 28.8 %	150 / 493 = 30.4 %	157 / 493 = 31.8 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

第三期データヘルス計画の目標に準拠するものとする。

1. 特定健康診査実施率

被保険者は実施率を100%とし、被扶養者は毎年1%程度を増加させ、最終的に64.1%を目標とする。

2. 特定保健指導実施率

毎年1%程度を増加させ、最終的に22.1%を目標とする。

特定健康診査等の実施方法（任意）

1. 特定健康診査

(1) 被保険者

- ・事業主が実施する定期健康診断と併せて実施する。健康保険組合、各事業所、健診機関の三者契約を締結した健診機関にて受診する。
- ・実施期間：毎年4月～9月

(2) 被扶養者

- ・健康保険組合が健診委託機関と契約し、委託先と提携している全国の健診機関で受診する。
- ・実施期間：毎年7月～10月

2. 特定保健指導

・健康保険組合が保健指導事業者と契約し、委託先の管理栄養士がテレビ電話にて個別面談を実施する。面談後の指導については、専用アプリのチャット機能にて指導を実施する。

- ・実施期間：毎年2月～9月

個人情報の保護

当健康保険組合で取り扱う個人情報は、「情報セキュリティ基本方針」「プライバシーポリシー」「個人情報保護管理規程」等、個人情報保護関連の規程に則り保護する。当健康保険組合と委託先健診機関、特定保健指導事業者とは個人情報保護管理規程に基づく契約を締結し、遵守するものとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

当健康保険組合ホームページにて公表する。また実績や効果、検証結果についても、ホームページ並びに毎月発行している社内報にてお知らせする。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については、毎年成果を確認し評価を行うとともに、計画目標に対する進捗状況の確認を行う。目標の修正が必要になった場合は見直しを実施する。